

令和7年度事業計画

公益財団法人十日町地区交通安全協会

◇基本方針

令和6年中における十日町警察署管内の交通事故は、発生件数32件(前年比マイナス10件)、死者数3人(前年比プラス3人)、傷者数34人(前年比マイナス15人)で、発生件数、傷者数が減少しましたが、死亡事故がゼロから3件と大幅に増加しました。

昨年の特徴として、高齢者事故(20件、62.5%)が全体の半数以上を占め、死亡事故の被害者3人とも高齢者であることから、高齢者事故防止が喫緊の課題であります。

これらのことは、地域全体に交通ルール、交通マナーが浸透していないことが大きな要因と思慮されます。こうしたことを踏まえ、

- ◇ 高齢者の交通事故防止
- ◇ 歩行者及び自転車の安全確保
- ◇ 飲酒運転の根絶
- ◇ シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

の4点を今年の重点とし、悲惨な交通事故の防止を図り、「安全で安心な地域社会の実現」に邁進します。

つきましては、警察、市・町をはじめとする関係機関・団体等と緊密な連携を図りながら、以下の事業を積極的、かつ効果的に推進いたします。

1 交通安全活動事業（公益事業1）

地域住民の交通道徳の向上と交通事故防止に努め、交通の安全と円滑の確保に寄与するという当協会の目的を達成するため、次の事業を積極的に推進する。

(1)交通安全に関する広報啓発事業

交通安全意識の高揚と安全な通行方法の実践により、交通事故防止を図るため、地域住民等を対象に交通安全の広報啓発を実施する。

実 施 項 目	実 施 概 要
① 交通安全運動の効果的な推進	1. 各種交通安全運動の推進 全国運動 ○ 春の全国交通安全運動 4月 6日 ～ 4月 15日 ○ 秋の全国交通安全運動 9月 21日 ～ 9月 30日 ○ 交通事故死ゼロを目指す日 4月 10日 ・ 9月 30日 県の運動 ○ 止まって！横断歩道キャンペーン 4月 1日から1年間 ○ 夏の交通事故防止運動 7月 22日 ～ 7月 31日 ○ 高齢者交通事故防止運動 10月 1日 ～ 10月 31日 ○ 冬の交通事故防止運動 12月 11日 ～ 12月 20日 ○ 交通死亡事故多発警報 発令の日から10日間 その他 ○ 自転車ヘルメット着用促進キャンペーン 4月1日から1年間 ○ 安全運転・チャレンジ100 9月 23日 ～12月 31日 ○ いきいきクラブチャレンジ100 9月 23日 ～12月 31日 ○ 県民交通安全フェア 7月 25日

	○ 交通安全家庭の日「家族で話そう、みんなの交通事故防止」毎月 10 日 ○ シニア安全強化日 4/15、6/13、8/15、10/15、12/15 2. 特別運動の推進 ○ 交通事故の発生実態に対応して必要の都度実施
② 広報資料による広報活動	1. 広報紙、チラシ等の発行 ○ 市町広報紙折込みにより全世帯へ回覧 ○ 交通指導所での配布 ○ 各種イベント時に配布 ○ ホームページによる広報 2. 交通事故統計「十日町市・津南町の交通事故」の作成 ○ 管内主要官公庁・各関係機関、学校、協会役員へ配布 ○ 運転者講習会の資料として活用 ○ 各種会議資料として活用 ○ 支部単位的全戸配布、町内回覧等の広報 3. その他資料等の作成配布 ○ 道交法改正及び協会行事等の広報時に随時作成
③ その他広報活動の推進	1. 広報媒体による発信 ○ 報道機関による広報(県内新聞、地元新聞、テレビ等) ○ 市町広報紙による広報 ○ 県安協だよりによる広報 2. 広報車を利用した広報活動 ○ 協会保有の広報車による広報活動 ○ 広報車の車体に広報マグネットシートを貼付した広報活動 ○ 支部の保有する広報車による広報活動 3. 飲食店及びコンビニエンスストア訪問による徹底した飲酒運転根絶の広報活動 ○ 酒類提供者等と一体となった飲酒運転絶無の徹底と、ハンドルキーパーや代行車の利用促進の要請を実施 ○ 出発式行事による広報 4. 情報公開 ○ 公益法人指導監督基準により、事業及び収支状況について、窓口やホームページで開示

(2)交通安全教育事業

実 施 項 目	実 施 概 要
① 支部・部会活動の積極的な推進	1. 支部活動 ○ 交通安全講習会の実施 ○ のぼり旗、路面とまれシール等の安全施設・器具の設置、整備、点検 ○ 新入学1年生等に対する交通安全用品(反射傘等)の贈呈活動 ○ 大型横断旗を使用した街頭指導活動 ○ 広報車保有支部の広報車による広報活動 ○ 町内交通安全協会役員の積極的な活用及び町内組織への協会理解の浸透

	○ 世帯訪問指導活動(全世帯、事故多発地域高齢者世帯対象) ○ 飲食店等を訪問する飲酒運転根絶活動 ○ 役員・優秀運転者の表彰「申請・受付」作業 ○ 地域行事において交通誘導などの協力 2. 女性部活動 ○ 街頭指導活動と広報車による広報活動 ○ 幼児・児童の自転車安全走行指導、交通安全教室開催 ○ 新入学児童への交通安全指導 ○ 地域行事の機会を活用した広報活動 ○ 紙芝居等を活用した広報活動 ○ 各種イベントにおける反射材着用活動(反射材ショー・反射材販売など) 3. 二輪車部会活動 ○ 原付法定講習 ○ 高校の要請による二輪車安全運転講習会
② 安全運転管理者に対する諸対策の推進	1. 安全運転管理者法定講習受講促進と講習実施時における協力 ○ 法定講習受講への情報の提供 ○ 会場使用申し込み等でのサポート活動 2. 安全運転管理業務向上のための活動及び資料配布 ○ 新潟県安全運転管理者協会と連携した活動 ○ 交差点における立哨活動と活動用ユニフォームの配布 ○ 部会独自の交通事故防止活動資料の配布 ○ 全事業所に定期的な(月1回)「セーフティメール」の配信と、死亡事故発生時などの緊急対策における号外の配信など ○ 全事業所にのぼり旗、ポスター等の配布・掲出 ○ 交通安全DVDの貸し出し ○ 活動実績が優良な事業所や運転者に対する表彰 3. 安全運転講習会などの実施 ○ 警察署と連携し、各班や事業所に対する安全運転講習会を実施 ○ 事業所における運転適性検査の実施
③ 運転者に対する安全運転教育の推進	1. 交通安全講習会の開催 ○ 警察署と連携し、支部、事業所、団体などに講習会を実施 ○ 映画 25 分、講話 30～45 分、講習資料の作成、配布 2. 飲酒運転根絶関連教育の実施 ○ 飲酒運転根絶飲食店訪問活動 ○ 飲酒運転関連の道路交通法の周知 ○ ハンドルキーパー運動の周知 ○ 飲酒運転を許さない家庭・会社・地域環境づくり 3. バイク運転者の安全運転指導 ○ 高等学校の要請によるバイク通学生徒の安全運転講習会 ○ 二輪車用の交通安全走行DVDの貸し出し 4. 高齢運転者の安全運転指導 ○ 高齢者マークの無償提供と斡旋 ○ 市・町、自動車学校と連携した高齢者安全運転講習会の実施

	5. 自転車利用者の安全運転指導 ○ 自転車教室の協力 ○ 自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化と自転車保険加入義務化の周知活動 6. 講習用器材・資料の充実と保守・整備 ○ 交通安全映画DVDの新規購入 ○ ビデオプロジェクターの保守・整備
④ 交通弱者に対する交通安全教育の推進	1. 高齢者に対する交通安全教育の推進 ○ 老人クラブ単位の交通安全講習会実施(随時) ○ 高齢者交通安全ゲートボール大会への参加(5月) ○ いきいきクラブチャレンジ 100 の実施(9/23～12/31) ○ 支部役員による高齢者宅訪問指導 ○ 反射タスキと靴用反射シールの無料頒布及び街頭等での貼付活動 ○ 高齢者の参加を中心とした交通安全大会の実施(10月20日(月)・段十ろう) ○ シニアカー利用者に対する講習会の実施(随時) 2. 子どもに対する交通安全教育の推進 ○ 幼児・子どもの交通安全教室・自転車教室の開催 ○ 新入学児童にランドセルカバー又は反射傘の贈呈 ○ 「交通安全フェア」(自動車整備協会主催)などを利用した交通安全教育の実施
⑤ 運転免許証の自主返納者に対するサポート事業	○ 高齢者の交通事故を未然に防止するため、警察、市・町など関係機関と連携し、免許証返納者に対する支援を行う。 なお、会員には、運転経歴証明書交付に関する費用(2,460円)の一部を安全協会が補助する。

(3)交通安全に関する街頭指導事業

歩行者、自動車運転者等に対する通行方法の実践・指導及び安全施設の設置や改善要望等を行う。

実 施 項 目	実 施 概 要
① 街頭指導	○ 交通安全運動期間中の通学路等における安全指導活動 ○ 街頭指導所の開設 ○ 量販店等来客者に対する交通安全指導
② 安全施設の設置	○ のぼり旗、カーブミラー及び横断旗の設置並びに保守管理 ○ とまれシール(歩行者用・車両用)の貼付
③ 関係機関へ要望	○ カーブミラー、信号機、横断歩道、道路夜間照明等の設置や改善について、警察、市・町、地域振興局等の関係機関に要望や意見を具申

(4)交通安全功労者、優良運転者等の顕彰事業

受賞者等の交通安全意欲を高め、交通安全活動のより積極的な推進を図るため、交通安全功労者等の顕彰を効果的に実施する。

実 施 項 目	実 施 概 要
① 全日本交通安全協会会長表彰	各種表彰の選考・上申、表彰式の開催・遠方出席補助(以下同じ) ○ 交通栄誉章緑十字「金章」、「銀章」、「銅章」 ○ 優良二輪車安全運転指導員表彰 ○ 優良「団体」「学校」表彰

② 関東管区警察局長・ 関東交通安全協会 連合会長連名表彰	☐ 交通安全功労者表彰 ☐ 優良「団体」「学校」表彰 ☐ 優良運転者表彰
③ 関東管区警察局長・関東 安全運転管理者協議会 連合会長連名表彰	☐ 優良安全運転管理事業所表彰 ☐ 優良安全運転管理者表彰
④ 県警察本部長・県交 通安全協会会長連名 表彰	☐ 交通安全功労者表彰 ☐ 優良「団体」「学校」表彰 ☐ 優秀運転者(20・30・40・50年)表彰
⑤ 県警本部長・県安全 運転管理者協会会長 連名表彰	☐ 優良安全運転管理事業所表彰 ☐ 優良安全運転管理者表彰 ☐ 優良運転者表彰
⑥ 警察署長・地区協会 会長連名表彰	☐ 交通安全功労者表彰 ☐ 優良「団体」「学校」表彰 ☐ 優良運転者(10年)表彰 ☐ 退任役員の功労表彰
⑦ 行政主体の表彰	☐ 県知事表彰 ☐ 県交通安全対策連絡協議会長表彰 ☐ 十日町市褒賞

(5)交通安全用品等の普及促進事業

実 施 項 目	実 施 概 要
① 夜光反射材等の広 報・斡旋	☐ 窓口及び各種交通安全イベントでの展示販売 ☐ 靴用反射シール希望者への頒布 ☐ 各種イベント及び家庭訪問での反射材配布並びに貼付活動
② 交通安全関連資料 等無償提供・貸し出 し	☐ 地域の実情に即した交通安全資料の提供 ☐ 各種交通安全機材の無料貸し出し(交通安全DVD、交通信号機、ダミ 一人形、指導用合図灯ほか) ☐ チャイルドシートの貸し出し ☐ 安協会員に対する「高齢者マーク」の無償提供

(6) 地方自治体その他の関係機関・団体の行う交通安全事業に対する協力

関係機関・団体と連携を図りながら交通事故防止活動を推進するとともに、地域住民のニーズを把握・共有し、迅速な対応に努める。

実 施 項 目	実 施 概 要
① 各種交通安全対策 への協力	1. 警察、市・町等関係機関と連携した交通事故防止活動の推進 ☐ 郡市交通安全対策協議会員としての活動 ☐ 各種交通安全活動打ち合わせ会議の会場提供 ☐ 県警交通安全教育車「雪つばき号」を招致した交通安全行事の協力 ☐ 十日町市及び津南町老人クラブ連合会、自動車整備協会、タクシー協会、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、建設業協会、市観光協会、管内バス会社、県立十日町総合高校、小学校、保育園、魚沼農業協同組合、十日町ゲートボール協会等と連携した交通安全活動の推進 ☐ 十日町市・津南町のゆるキャラ(ネージュ・つながっぺ・ゆとつと)と協働した活動の推進

	○十日町市通学路安全対策協議会と連携した各種対策の推進 2. 行政機関及び地域・団体が行なう各種行事への協力 ○ 雪まつり、各種祭り、公民館文化祭、芸術祭、敬老会等
② 交通事故統計の作成	1. 「十日町市・津南町の交通事故」統計資料の作成と配布 2. 特定事故等必要に応じた統計の作成・配布 3. 交通事故(多発)地点・区間のロードマップの作成 4. 免許更新窓口及びホームページを活用した交通事故情報の提供

(7) 交通事故防止に関する調査研究事業

実 施 項 目	実 施 概 要
① 交通事故防止対策に必要な分析	地域の実態や交通情勢に即した交通事故防止対策が必要なことから、関係機関・団体と連携した資料の作成並びに情報の収集と共有を推進する。
② 各種会議・研修会への参加	県安協、県管理協、県警主催の会議・研修会 ○ 県安協理事会 ○ 県安協評議員会 ○ 県安管協理事会 ○ 県下安協事務局長会議 ○ 県安管協事務担当者会議 ○ 県下車庫調査員会議 ○ 優良運転者講習及び一般運転者講習指導員研修 ○ 免許事務担当者会議 ○ 県下女性部研修会 ○ 県民交通安全フェア

(8) 交通事故相談事業

地域住民の悩みごとを解消するため、随時、相談に対応する。

実 施 項 目	実 施 概 要
① 交通事故等相談	○ 交通事故や免許取得などに係る悩みごとへの対応 ○ 認知症、てんかん及びアルコール依存症等に係る運転適性相談への対応 ○ 危険運転者情報への対応(常習飲酒運転者など)
② 紹介	○ 県交通事故相談所などへの紹介(県、警察、法テラスほか) ○ 特に、認知症に係る相談は、病院、市・町等と連絡を密にする

2 交通安全に関する受託事業及び関連事業（公益事業2）

交通の安全と円滑の確保に寄与するため、新潟県の委託による運転免許及び自動車保管場所証明に関する事業を適切に実施するとともに、これらの事業に関連して申請者の利便を図るため、以下の事業を実施する。

(1)新潟県の委託を受けて行う事業

実 施 項 目	実 施 概 要
① 運転免許事務補助 ア.運転免許窓口業務 イ.運転適性検査	○ 免許証の各種申請に対する受付作業と関連機器の取り扱い。(簡易受付機・IC 追記端末・手数料収納機) ○ 令和7年3月24日に導入されるマイナンバーカードと免許証の一体化等への対応。 ○ 自動車等の運転の適性検査として、視力及び深視力等の検査を行う
② 更新時講習	○ 優良運転者及び一般運転者に、交通事故統計やビデオ等の視聴覚教材及び交通の教則等の教本を用い、交通事故の現状、運転者の義務及び責任、危険予測等交通事故防止の知識などを内容とする講習を行う。

③ 違反者講習	○ 違反者講習の一環として、社会参加活動コースを選択した者に対し、運転者の資質の向上に資する活動についての講習を行う。
④ 原付講習	○ 原付の関与する交通事故の防止を図るため、原付免許取得希望者に対し、ビデオ等の視聴覚教材及び教本等を用いて、原付の安全運転に必要な知識を習得させるとともに、実車による原付の操作及び安全走行に必要な技能を修得させるための講習を行う。
⑤ 自動車保管場所証明事務	○ 自動車の新規登録等を行う者に、自動車保管場所証明申請に対する申請書類の記載方法等の指導、申請書類の審査・受理・交付等の事務を処理する。 ○ 受付した申請に対する警察署備付けの保管場所管理システムのデータ入力については、OSSシステム(自動車保有手続ワンストップサービスに対応)の処理を行う。

(2)運転免許更新者等を支援する事業

実 施 項 目	実 施 概 要
① 手数料収納業務	○ 警察手数料の収納業務を行う。
② 免許証郵送業務	○ 免許更新時において、後日交付される新免許証の交付について、郵送を希望する更新者のために郵送業務を行う。

3 その他の事業（収益事業）

(1)運転免許更新者等に対する証明写真の撮影に関する事業

免許証更新申請者及び免許証再交付申請者の利便を図るため、運転免許証申請写真の撮影を行う。

実 施 項 目	実 施 概 要
① 写真撮影事業	○ 運転免許申請にかかる写真撮影事業 ◇ 写真室の改善 ◇ 写真品質及び撮影技術向上の研修実施

4 理事会、評議員会、役員会議の開催

当協会の適正な運営及び効果的な交通安全活動の展開を図るため、協議・検討に必要な会議を開催する。

実 施 項 目	実 施 概 要
① 理事会	○ 協会の運営に関する重要事項を議決(5月、3月、その他必要な都度)
② 評議員会	○ 事業報告及び決算等の審議、助言(6月、その他必要な都度) ○ 会長からの諮問事項を審議、助言
③ 正副会長会議	○ 協会の運営及び交通安全活動の推進、諸問題について協議
④ 表彰審査委員会	○ 各種表彰の候補者の適正な上申について審査
⑤ 専門委員会	○ 正副会長及び顧問によって構成され、協会の運営に関する案件について協議
⑥ 支部長会議	○ 交通安全活動、支部運営及び協会活動について協議
⑦ 女性部研修会	○ 女性部活動の効果的推進のための研修会
⑧ 二輪車安全運転指導員会議	○ 二輪車部会活動の効果的推進について協議
⑨ 安全運転管理者部会会議	○ 安全運転管理者部会の活動について協議
⑩ 会計監査委員会	○ 協会の財政状況の監査 ○ 理事の業務執行状況の監査

5 組織・財政基盤の強化事業

地域に密着した組織である支部の活性化を図るため、支部役員の後継者の育成を図るとともに、地域住民の理解と協力を得ながら、地域住民の目に見え、かつ共感を得られる活動を推進する。

加えて、当協会の人的・財政的基盤である会員を確保するため、住民の理解と協力を得られる活動を展開するとともに、明るく親切的窓口対応、迅速・的確な事務処理など適正な窓口業務の推進に努める。

実 施 項 目	実 施 概 要
① 会員確保対策と会費集金作業	○ 各種媒体を活用した交通安全協会活動状況広報 ○ 免許証ケースなどの贈呈 ○ 優良・優秀運転者に無事故表彰(10年から50年)申請の勧誘 ○ 会員を対象とした交通傷害時の見舞金支給制度の推進 ○ 会員を対象としたチャイルドシートの貸し出し ○ 車両会員に「指定ゴミ袋」の贈呈 ○ わかりやすい協会活動資料の作成 ○ 支部役員の協力による車両会費の集金作業
② 会員管理システムの運用	○ 会員データの情報管理 ○ 会員証の発行
③ 施設等の保守・整備	○ 警察新庁舎の建設を見据えた施設の管理(建物・駐車場) ◇ 駐車場の冬季積雪対策 ◇ 築46年経過に伴う要修繕個所の掌握及び補修の検討 ◇ パソコンの入れ替え(現ソフトの保守対応終了のため)
④ 役員連絡体制の活用	○ ファックスやメール等を活用した迅速な連絡体制の保持 ○ 役員だより発出による、重要事項や連絡事項の周知徹底
⑤ 会計システムの導入	○ 収入証紙廃止に伴う「決済機器の導入」 決裁機の導入と会計処理業務の受託 キャッシュレスシステムの円滑な運用の研修実施